

東日本製鉄所君津地区における排水基準超過事案について

東日本製鉄所君津地区における着色水の構外流出の件、#7排水口での排水基準超過の件につきましては、近隣住民の皆さま、行政、その他関係者の皆さまにご心配とご迷惑をおかけしており、誠に申し訳ございません。

本件の対応状況についてお知らせいたします。

1. 排水口の水質分析の状況

- ・着色水の事案以降、製鉄所の全排水口の水質検査を実施しています。
- ・#7排水口については既公表の通り、6月30日と7月1日取水分で、シアンとT-N（全窒素）の排水基準超過がありました。その後はシアンの検出、T-N（全窒素）の排水基準超過はありません。

| サンプル 採取日 | 分析値 | |
|-------------|------------------|----------|
| | シアン | T-N(全窒素) |
| 基準 | 不検出 (0.1mg/L 未満) | 20(mg/L) |
| 6/25～6/29 | 不検出 | 基準内 |
| 6/30 | 0.24 | 25 |
| 7/1 | 0.50 | 17 (基準内) |
| 7/2 | 不検出 | 4 (基準内) |
| 7/3 | 不検出 | 13 (基準内) |
| 7/4 | 不検出 | 10 (基準内) |

- ・着色水事案に関連する#10、#11、#14 排出口については、シアンは6月23日取水分以降、検出されておられません。COD（化学的酸素要求量）及びT-N（全窒素）は6月25日取水分以降、アンモニアは6月22日取水分以降、排水基準超過は確認されておられません。
- ・上記以外の排出口については、これまでのところ、排水基準超過は確認されておられません。

2. #7排水口排水基準超過事案（7月3日公表）

(1) 事案の発生原因

通常、高炉で発生したガスに含まれるダスト等を湿式処理した際に発生する処理水については、シアン除去設備を通過した上で#8排出口から構外に排出しています。高炉の操業変動などで処理水が多く発生した場合、これに加えて、処理水の一部（余剰水）を別の排水系統に移し、他の処理水と一緒に#7排水口から構外に排出していました。#7排水口については3ヶ月毎に水質分析を行っておりますが、これまでは排水基準超過はありませんでした。

6月30日に余剰水を別の排水系統に移す設備に不具合を確認し、処理水のうち濃度の高い部分が#7排水口の系統に移ったことが原因と推定し、詳しい調査を進めております。

(2) 事案への対応策

7月2日に#7排水口での排水基準超過を確認後、ただちに余剰水移送設備の使用を停止のうえ、撤去しました。これまでの原因究明を踏まえ、以下の対策を実施いたします。

- ①シアン除去設備の能力増強を行い、余剰水を発生させない処理フローとし、類似の余剰水移送設備を廃止します(7月6日目途)。
- ②シアン除去設備と#8排水口について、連続式のシアン分析計を設置し、水質の監視強化を図ります(7月7日～)。

また、原因調査の過程で、余剰水移送設備及びシアン除去設備について、水質汚濁防止法に定める届出がなされていないことが判明しました。余剰水移送設備は上記対策により廃止いたします。シアン除去設備については、関係行政機関のご指導のもと、適切な処置を行ってまいります。

3. 着色水流出事案(6月24日公表)

構内に残留している着色水の構外への流出を防ぐべく、以下の対応を実施しています。

- ・排水口遮断の二重化(実施済み)
- ・排水系統などに残留している着色水をバキューム回収し、貯留池や鋼製タンクに貯留(実施中)
(流出防止のための側溝が確保された場所に貯留池を設置)
- ・貯留池は常時、レベル計で液面を監視し、雨天に備え、液を注ぎ込む際は、貯留池上面の位置から500mm以下に液面位置を管理(実施中)
- ・貯留池の着色水を鋼製タンクに移送(実施中)
- ・コンクリート製のピットを建設し、貯留池の着色水を移送(今後実施)

なお、着色水の流出の原因については、引き続き調査を行っております。

以上

(本件に関する問い合わせ先)

本社総務部広報センター TEL : 03-6867-2135、2146、3419、2977
君津地区総務部 TEL : 0439-50-2013